



2023年11月20日

各 位

会社名	味の素株式会社	
代表者名	代表執行役社長 (コード番号 2802 東証プライム)	藤江 太郎
問合せ先	執行理事 グローバル財務部長 (TEL 03-5250-8111)	渡辺 一臣

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2023 年 11 月 13 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、本日、取得期間が下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2023 年 11 月 29 日 (水) から 2024 年 3 月 31 日 (日) まで

(注) 2023 年 11 月 13 日開催の取締役会において決議した当社普通株式の売出し (以下「本売出し」という。) に関し、売出価格等が本日決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2023 年 11 月 13 日開催の取締役会において決議した自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10 百万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 1.92%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 本売出しに係る売出価格等決定日 (2023 年 11 月 20 日 (月) から 2023 年 11 月 24 日 (金) までの間のいずれかの日 (以下「売出価格等決定日」という。)) に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日 (売出価格等決定日の 6 営業日後の日) から 2024 年 3 月 31 日 (日) まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により、一部を除いて全て消却する予 |

ご注意: この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

定であります。(注) 2.)

- (注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。
2. 当社は、2023年5月11日に発行済株式総数の1%程度を上限に、取得した自己株式を保有する方針を決議しました。今回の自己株式の取得に際しては、取得株式総数のうち、発行済株式総数の約0.25%を消却せず、自己株式として保有することとします。

以 上

ご注意:この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。